

日本演奏家医学シンポジウム

横浜市立大学整形外科客員教授
宇都宮大学工学部教授

酒井直隆
(洗足音楽大学客員教授)

開催の背景

音楽関係者が一堂に会し、演奏家の健康問題について議論するもので、わが国で初めての試みである。

場の必要性を痛感してきた。
一度だけ二〇年前に労働災害の観点で話し合いの場を持ったことがあったが、申請した科研費が採択されなかつたため自然消滅してしまった。当時私も医師として修練中の身であつたため、やむを得ず時節到来を待つことに決めた記憶がある。声楽家の障害に長年取り組まってきた耳鼻科医の米山文明先生も、同じような思いを心中に秘めてこられたそうである。

整形外科の分野では、国際手外科学会が二〇〇一年にイスタンブールで開催された折に、musician's hand がパネルディスカッションのテーマとして取り上げられ、米国 Mayo Clinic の Amadio, Bishop, フランク・Tubiana が "musician's hand committee" を組織、私もメンバーに加入いただいた。いの一連の動きは、當時、国際手の外科学会理事長であった順天堂大学名誉教授の山内裕雄氏が推進されたものである。

産業の空洞化や生産工程の自動化により手の外傷症例が減少しつつある先進国にとって、職業疾患

手や声帯の障害は職業復帰に重大な影響を及ぼすため、近年、演奏医学シンポジウム」を開催した。演奏家は手の運動や发声に究極の巧緻性が要求される職業であり、

本シンポジウムは医療関係者と

ある七月一九日に川崎市の洗足音楽大学において、「日本演奏家医学シンポジウム」を開催した。演奏家を対象とした医学の必要性が叫ばれ始めている。

日本には演奏家の健康問題について討論する場がなく、私自身十数年前から欧米の研究会に発表しつつ、国内での音楽家医学の討議の

表1 日本演奏家医学シンポジウムのプログラム

・酒井直隆（横浜市立大学整形外科客員教授） 「演奏家の手の障害—ピアニスト、弦楽器奏者を中心に」
・根本孝一（防衛医科大学校整形外科教授）・有野浩司（同講師） 「演奏家の手の障害—管楽器奏者を中心として」
・根本俊男（根本歯科医院院長） 「演奏家と歯—管楽器と歯の深い関係を探る」
・小林武夫（帝京大学耳鼻咽喉科客員教授） 「発声のしくみと神経障害」
・米山文明（米山耳鼻咽喉科医院院長） 「声楽家の声の障害—耳鼻咽喉科・音声言語学の立場から」
・関伊佐央（日本芸能実演家団体協議会事務局） 「演奏家の健康と生活保障」
『演奏家と医学に関する来場者とのディスカッション』
司会・企画：酒井直隆

は手の外科学に新しい領域をもたらすものであり、その代表の一つとして音楽家の手の障害が注目されたものと考えられる。米国で提唱され日本手の外科学会が日本版を作成したDASH (Disabilities of the Arm, Shoulder, and Hand) ; 上肢障害評価表) にも、楽器演奏の有無が質問項目で取り上げられており、音楽家医学は従来考えら

れてきたような一部の職業音楽家を対象にした特殊で狭い分野ではなく、アマチュアを含む多数の患者層を対象とする幅広い分野であるということが、理解され始めてきた。

二〇〇三年にフィンランドで一〇回目の欧洲音楽家医学会が開催され、私は米国の Lederman らとともに講演に招待されたが、この

場で「日本にもぜひ音楽家医学の研究会を組織して討議に参加してほしい」との要望が出された。これを受けて帰国後、洗足音楽大学と協議し、まず音楽関係者と医療関係者双方を対象としたシンポジウムを開催する運びとなつた次第である。

シンポジウム の概要

シンポジウムは

午後一時から六時までの予定であったが、最後のディスカッションが白熱して一時間ほど終了时刻が延長されたほどであつた。

プログラム(表1)は、まず整形

外科医師として筆者がピアニストと弦楽器奏者の手の障害を、防衛医科大学校の根本孝一教授が管楽器奏者の手の障害を取り上げ、次いで根本歯科医院の根本俊男氏が

管楽器奏者の歯の問題について楽器を持ち込んで解説した。

後半は帝京大学市原病院耳鼻咽喉科の小林武夫教授が声楽家の神経障害について、米山耳鼻咽喉科医院の米山文明氏が声楽家のボリープを含む障害について講演し、音楽大学と協議最後に日本芸能実演家団体協議会(芸團協)事務局の関伊佐央氏が音楽家の障害と生活保障について述べた。

当シンポジウムの講演内容と各演者の診療先は、ホームページ▽参照いただいたい。

参加者は医師、作業療法士等の医療関係者をはじめ、音楽大学教

官、学生、オーケストラ奏者、ソリスト、ピアノ・ヴァイオリン教師から、ピアノ調律師、楽器メーカー技術者、音楽出版関係者など、音楽関係者の中でも多彩な業種の人々が顔を揃えた。参加者の大半は首都圏在住であったが、中には東北から中国地方まで、各地から遠来した参加者も見受けられた。

五人の演者の講演後、聴衆と演者が向かい合って質疑応答が行われた。聴衆からは「楽器の弾きすぎによるオーバーユース障害は無理な奏法に原因があるのではないか」との質問が複数寄せられ、不合理な奏法は体格にも関連する問題で、音楽関係者が解剖学や運動生理学の知識を持つべきであると考えられた。また、今後ビデオやコンピュータを駆使した奏法の客観的な解析方法の開発と導入が望まれた。

ピアニストのオーバーユース障害ではオクターブや和音の弾きすぎが問題になるが、「手の小さな東洋人女性は手を痛めやすい点でも、演奏に不利なのか」という質

問がピアノ教師から出され、オーバーユース障害の予防法としてのストレッチ体操が、手の小さなピアニストにも有効であることが説明された。

さらにピアノ調律師より「オーバーユース障害の原因の一つは不合理な奏法だが、これは調律師側からみると、ピアノの音でわかる。無理な奏法で弾かれるピアノの音はまるでピアノが悲鳴を上げているようなもので、弦を切る確率も高く、いかに無駄な力が楽器に加わっているかがわかる」との発言があり、演奏家の奏法は音を通じて楽器側の技術者にも認知されていることが明らかになった。

管楽器奏者と歯の問題では、金管楽器の吹き口と口唇の角度についてオーケストラ奏者から質問があり、声楽家の障害では、いわゆる「硬い声」は声帯に無理がかかりオーバーユース障害の原因になるのかという質問があつた。いずれも演者から解剖学的な解説と、演奏者の日頃の注意点が明らかにされた。

最後の音楽家の生活保障につい

ては、音楽家を含む芸能関係者のための生活保障制度の必要性が強調されたが、質問は自宅でレッスンを続けるピアノ教師の年金問題にまで及んだ。音楽関係者にとって手の痛みや声の不調など、比較的小さな健康問題が生活に直結するため、演奏できなくなつた場合の生活保障は切実な問題であり、この方面的関心もきわめて高かつた。

今後の展望

以上のように、本シンポジウムで演奏家の健康問題が医学、音楽双方の関係者に高い関心を呼んでいることが明らかになつたが、医療関係者には音楽家の障害の特殊性と精神面のケアも重要であることが強調され、音楽関係者にはオーバーユース障害の予防法と医学知識の必要性を啓蒙すべきことが判明した。

音楽家の障害は器楽奏者の手が整形外科、声楽家の声が耳鼻咽喉科と単純に割り切れるものではなく、神経内科や神経科、歯科など複数の専門分野がかかわる場合も

少くない。その一方で、例えば整形外科分野においては、症状が手だけに限局せず、疼痛が頸・肩へと流れが変わつていきつたことは、音楽家以外のすべての職業動作についてもいえることであり、今後、musician's handに代表される音楽家の医学に統いて、職業動作の医学も最終機能を目指す治療プログラムが組まれなければならない。

しかし、このような治療上の配慮は何も音楽家に限つたものではなく、手の巧緻性を要するほかの職業動作でも本来要求されるはずのものであり、手の外科をはじめとする運動機能治療学は日常生活動作への復帰から職業動作への復帰に、目標がレベルアップされるべきである。そのためには職業動作で具体的にどのような機能が手に要求されるかを知ることが重要

このように、音楽家のための医学は特殊で狭い一領域にすぎないのではなく、音楽家以外の職種をも対象とした職業動作の医学として、より広い領域へ発展する可能性を秘めている。

〔訂正〕

第四一八三号グラフ欄「MRIによる視覚機能画像検査法①」三五頁・図4は、青木茂樹、阿部修編著『これでわかる拡散MRI』(秀潤社、二〇〇二年発行)の八〇頁(拡散テンソルの理論的基礎・阿部修)、九八頁(拡散テンソルの表示法・増谷佳孝)からの転載でした。記載漏れをお詫びします。

(筆者)

予防が可能であり、音楽家の医学も治療法の検討から予防法の追求も治療法の検討から予防法の追求へと流れが変わつていきつつある。このことは、音楽家以外のすべての職業動作についてもいえることであり、今後、musician's handに代表される音楽家の医学に統いて、職業動作の医学も最終機能を目指す治療プログラムが組まれなければならない。